



避難場所・避難所の種類

- 指定緊急避難場所**
災害が発生した場合や、発生するおそれがあるとき、その危険から逃げるための避難場所です。災害の種類により使用できない場合があります。
- 指定緊急避難場所兼指定避難所**
指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねる場所です。災害の種類により使用できない場合があります。
- 災害の種類を表記**
 - 河川洪水時に使用できる避難場所です。
 - 土砂災害時に使用できる避難場所です。
 - 地震時に使用できる避難場所です。
- 指定避難所**
自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。災害発生当初から開設する避難所ではありません。

河川洪水の場合

避難する時間がある場合	指定緊急避難場所 ()
避難する時間に余裕がない場合	安全な場所(水害や土砂災害の危険性のない近隣の頑丈な場所など) ()
外出するのが危険な場合	屋内避難場所 (自宅の2階などの上階)

土砂災害の場合

避難する時間がある場合	指定緊急避難場所 ()
避難する時間に余裕がない場合	安全な場所(水害や土砂災害の危険性のない近隣の頑丈な場所など) ()
外出するのが危険な場合	屋内避難場所 (自宅の2階などの上階)

凡例

- 行政界
- 地域界
- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道・一般県道
- アンダーパス・地下道
- 指定緊急避難場所
- 河川洪水時に使用できる避難場所です
- 土砂災害時に使用できる避難場所です
- 地震時に使用できる避難場所です
- 指定緊急避難場所兼指定避難所
- 指定避難所
- 水位観測所
- 浸水深が10.0m~20.0m未満の区域
- 浸水深が5.0m~10.0m未満の区域
- 浸水深が3.0m~5.0m未満の区域
- 浸水深が0.5m~3.0m未満の区域
- 浸水深が0.5m未満の区域
- 過去洪水区域(昭和22年カスリ台風及び昭和23年アイオン台風洪水による浸水区域)
- 過去洪水区域(平成14年)
- 過去洪水区域(平成19年)外水(河川の水)
- 過去洪水区域(平成19年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水)
- 過去洪水区域(平成25年)外水(河川の水)
- 過去洪水区域(平成25年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水)
- 早期の立退き避難が必要な区域(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))
- 早期の立退き避難が必要な区域(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))
- 活断層
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地滑り)
- 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」(急傾斜地の崩壊)
- 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」(土石流)

警戒レベルと住民がとるべき行動

警戒レベル	住民がとるべき行動	市町村の対応
5	命の危険 直ちに安全確保! <警戒レベル4までに必ず避難!>	緊急安全確保
4	危険な場所から全員避難	避難指示
3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	自らの避難行動を確認	
1	災害への心構えを高める	

*身の危険を感じた警戒レベルに関らず自主的に避難してください。警戒レベルは必ずしも順番に発令されるものではありません。

土砂災害の種類

急傾斜地の崩壊

傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象。

土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象。

地滑り

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象。

河川がはらんだ場合の最大浸水深

- 浸水深が 5.0 ~ 10.0m 未満の区域
- 浸水深が 3.0 ~ 5.0m 未満の区域
- 浸水深が 0.5 ~ 3.0m 未満の区域
- 浸水深が 0.5m 未満の区域